

介護老人保健施設 あすかHOUSE東苗穂
入居利用料のご案内

令和6年4月1日より
(単位：円)

○食費と居住費（滞在費）と介護保険自己負担額について(30日計算)

下記の【第1～4段階】とは、認定証の食費と居住費の負担金額別の段階を表します。お手持ちの認定証（当施設にてお預かりしている場合はお問い合わせください）にて、ご確認ください。

※市民税が非課税世帯の方で収入・預貯金額により食費・居住費が減額される場合がございますのでお住まいの各市町村窓口にて『介護保険負担限度額申請』の手続きをお願い致します。

	食費	居住費
第1段階	300	820
第2段階	390	820
第3段階①	650	1,310
第3段階②	1,360	1,310
第4段階	2,100	2,200

【第1段階】 介護保険負担上限額 15,000円/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	27,120	28,530	30,510	32,160	33,690
食費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
居住費	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
合計	60,720	62,130	64,110	65,760	67,290

【第2段階】 介護保険負担上限額 15,000円/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	27,120	28,530	30,510	32,160	33,690
食費	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700
居住費	24,600	24,600	24,600	24,600	24,600
合計	63,420	64,830	66,810	68,460	69,990

【第3段階①】 介護保険負担上限額 24,600円/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	27,120	28,530	30,510	32,160	33,690
食費	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500
居住費	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
合計	85,920	87,330	89,310	90,960	92,490

【第3段階②】 介護保険負担上限額 24,600円/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	27,120	28,530	30,510	32,160	33,690
食費	40,800	40,800	40,800	40,800	40,800
居住費	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300
合計	107,220	108,630	110,610	112,260	113,790

【第4段階】 介護保険負担上限額 44,400円/月

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険自己負担額	27,120	28,530	30,510	32,160	33,690
食費	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
居住費	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
合計	156,120	157,530	159,510	161,160	162,690

※ご本人の合計所得金額によって、『介護保険自己負担額』の負担割合が1割～3割となります。各市町村から送付される『負担割合証』を確認の上、料金については都度確認お願い致します。

※本人もしくは、世帯の収入により料金（介護保険適用分）が一定額を超えた場合は、市町村より『高額介護サービス費』が給付されますので、お住まいの各市町村にご確認ください。

令和6年4月1日より

○介護保険自己負担額には下記加算が算定されております。(単位：円)

名称	金額	内容
夜勤職員配置加算	25/日	通常の夜勤職員(人員基準)に加え、介護職員または看護職員の数を1人以上配置している事。
サービス提供体制加算(Ⅱ)	19/日	介護老人保健施設の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が百分の六十以上である事。
栄養マネジメント強化加算	12/日	管理栄養士を2名以上配置している事。 低栄養状態の入所者に対し、栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行った場合。栄養状態等の情報を厚労省に提出した場合。 低栄養のリスクが低い入所者にも、食事の際の変化を把握し、問題がある場合は早期に対応する事。
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	61/日	入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他、入所者の心身状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出し、当該情報を適切かつ有効に提供している事。 加えて、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚労省に提出している場合。
自立支援促進加算	305/月	入所時に医師が自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、6か月に1回の評価の見直し、支援計画の策定等に参加している事。支援計画に従ったケアを実施している事。3か月に1回支援計画を見直している事。 医学的評価の結果を厚労省に提出している事

○介護保険自己負担額に加え下記加算についても、他加減算を加味した上で算定させて頂いております。

介護職員処遇改善加算	基本報酬に「特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」以外の加算・減算を加えた単位数に3.9%乗じた金額をお支払いいただきます。
介護職員等特定処遇改善加算	基本報酬に「介護職員処遇改善加算」「特定処遇改善加算」以外の加算・減算を加えた単位数に2.1%乗じた金額をお支払いいただきます。
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本報酬に「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」以外の加算・減算を加えた単位数に0.8%乗じた金額をお支払いいただきます。

○その他の加算(対象者のみ算定されます)(単位：円)

名称	金額	名称	金額
短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	262/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ	142/回
短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	203/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ	71/回
認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	244/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	244/回
認知症短期集中リハ加算(Ⅱ)	203/日	かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	102/回
若年性認知症入所者受入加算	122/日	排せつ支援加算(Ⅰ)	11/月
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)・(Ⅱ)	51/日	排せつ支援加算(Ⅱ)	16/月
外泊時費用(月に6日まで)	367/日	排せつ支援加算(Ⅲ)	21/月
初期加算(Ⅰ)	61/日	安全対策体制加算	21/月
初期加算(Ⅱ)	31/日	入退所前連携加算(Ⅰ)	609/回
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	93/月	入退所前連携加算(Ⅱ)	406/回
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	112/月	入退所前後訪問指導加算(Ⅰ)	457/回
療養食加算	6/食	入退所前後訪問指導加算(Ⅱ)	487/回
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	243/日	退所時情報提供加算	507/回
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	482/日	退所時情報提供加算(Ⅱ)	254/回
経口移行加算(180日まで)	29/日	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3/月
経口維持加算(Ⅰ)	406/月	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14/月
経口維持加算(Ⅱ)	102/月	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	102/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	54/月	協力医療機関連携加算(Ⅱ)	5/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	34/月	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3/日
訪問看護指示加算	305/回	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4/日
試行的退所時指導加算	406/回	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	153/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11/月	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	122/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5/月	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	102/月
新興感染症等施設療養費	244/日	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11/月
退所時栄養情報連携加算	71/回		

介護老人保健施設 あすかHOUSE東苗穂
入居利用料のご案内

令和4年10月1日より

○介護保険適用外料金

(単位：円)

日用品(1日または1回)	
洗顔タオル(2枚)	70
入浴用バスタオル(1枚)	90
シャンプー・リンス	40
ボディーソープ	30

セット料金 190円

その他の利用料金 (単位：円)		
理美容代		実費
健康管理費(介護保険 予防接種費等)		実費
私物の洗濯代(業者外-ニガ)		実費
テレビ使用料	1日につき	210
冷蔵庫使用料	1日につき	120
洗濯機使用料	1回につき	110
乾燥機使用料	1回につき	110
私用電化製品使用料	1日につき	70
特別な個室料(ト付個室)	1日につき	410
冷蔵庫持込料	1日につき	70
パソコン持ち込み使用料	1日につき	210
証明書	1通	1,100~11,000
複写物交付料	1枚につき	30
家族寝具料	1名様1泊	2,200
家族食事代	1名様1食	700

お支払いについて

介護保険適用料金の金額は1割分を端数処理して表示しています。そのため料金計算の際に誤差の生じる場合があることをご了承ください。

ご利用料金は月末締め、翌月10日前後に請求書を発行します。お支払いは口座引落を推奨させていただいておりますが、不都合がございましたら振込又は現金でのお支払いも可能です。

振込、現金の方は25日までにお支払下さい。口座引落日は、毎月30日となっておりますが金融機関が休みの場合は繰り上げとなりますので、ご了承ください。